

様式第19号（規則第27条関係）

## 浄化槽清掃業許可証

指令環第470号

事業所所在地 大館市字沼館道上82番地  
事業所名 株式会社 タイセイ  
代表者 代表取締役 山脇 精悦

令和7年2月4日付で申請のあった浄化槽清掃業について、大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第38条第2項の規定により次の条件を付して許可する。

### 記

1. 取扱区域 大館市全域
2. 許可期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
3. 許可条件 当該清掃業により生じた汚泥その他の廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例その他関係法令を遵守し適正に処理すること。

令和7年3月17日

大館市長 石田 健 佑

